

2004年11月26日

淀川水系流域委員会
委員長 芦田和男様

千代延明憲

事業中ダム、方向付けの大英断の時にあたって望むこと

貴委員会は発足以来約4年間、わが国のいかなる流域委員会に比べても革新的かつ情熱的に新しい時代の求める河川整備の理念、あり方等について審議を重ねてこられました。このことに関し、敬意を表します。これまでにまとめられました「提言」、「意見書」は画期的な内容に満ちており、大きな期待を抱かせるものでした。

さて、貴委員会も委員の任期が余すところ半年となった今年夏より、最大のテーマである「事業中のダム」についてその方向付けを求められ、密度の高い、熱心な審議を続けておられます。そして今まさに、社会的関心も高く影響も極めて大きい「事業中のダム」の結論を出さんとされています。

この期に及んで私が望みます最大のことは、「提言」、「意見書」に謳われた理念・基本方針に忠実であって欲しいことです。具体的問題の方向付けになったとたん、現実の諸問題に押し流されたということのないよう、誠意と精神的強靱さをもって結論を導き出して頂きたいということです。

一方、「事業中のダム」の結論を、もし“中止”の方向と出さねばならない時、誰しも頭をよぎり、断腸の思いともいうべき心境にたたされることがあろうと想像します。すなわち、20年、30年の長きにわたってダムに翻弄され、「先祖伝来の家、土地も手放した」地元住民の方々に対しこれでよいかという思いです。

この地元住民の問題について少し考えてみていただきたいのです。漠然と「地元住民」といいますが、ダム計画に係わる関係者は大きく分けて次のとおりです。

- 1) ダムによる水没地域の住民
- 2) ダムにより治水効果を享受できる住民
- 3) ダムにより不特定用水の恩恵を受ける住民
- 4) ダムにより地域振興に期待する住民
- 5) ダム建設工事等ビジネスに期待する住民
- 6) ダムのできる、あるいは近隣自治体

4)～6)については、時代の変化を受けての水需要の減少、環境重視という時代到来の結果としてのダムによらない治水対策というように、大きな時代の流れでどうにも抗しようがないことであり、同情はしますがやむを得ないことと思います。このような時代のおおきな変化を受け、長年の期待が裏切られた事例はダムに限られたことではありません。例えば、鉄道全盛の時代、地方では鉄道の誘致に長年心血を注いだ時代がありますが、自

動車・道路輸送が主流の時代への移行は、容赦なく関係自治体やその住民の夢を砕いたのです。

3) については、ダムメイン目的、すなわち治水、利水が消えれば、こちらが消えるのはやむを得ないと思うのです。

2) については、治水に関しダムの代替案でいく場合、治水効果が発現するのが大幅に遅れるという弊害が起りますが、これは大きな問題です。これについては、少なくとも地方自治体管轄の河川であるなら、最大の償いとしてそれを国交省直轄に切りかえることにより、工事完了の遅延を緩和すべきだと考えます。せめてこのことを答申に盛り込んで頂くよう希望します。

最も困難な問題は、1) のダムによる水没地域の住民です。しかも、対象のダムについては、すべて移転が完了しています。この方々のことを思えば、ダム事業継続に心がゆれない委員はほとんどいないと思います。経済的には問題は解決済みですが、残るは心情の問題です。それだけに、複雑かつ困難です。

利水者等ダムに参加していた関係先がダム事業から撤退する際には、執行済み事業費負担に関し撤退ルールなるものが制定されています。しかし、水没予定の住民の移転完了後ダム事業が中止になった場合のルールはできていません。恐らく予想を越えていることなのでしょうが、片手落ちです。

もしダム事業中止の場合、売り渡した先祖伝来の土地は、ダム用地としては不要になります。(もし買い戻しができるなら、ダムという緊急需要がなくなった後の地価は極めて安いものでしょうが。) そこに住んでいた住民の希望をどう受け入れるか。これに関し河川管理者に、第三者による審議会を設置しそこで問題の解決を検討すべきであるとの内容もダムの結論とあわせて答申頂きたい。

蛇足である上に批判を免れないことも承知であるが、敢えて追加して述べてみたい。移転済みの方々は、予定通り先祖伝来の土地が、あたかも人柱のように冷たいダム底に深く沈むことをお望みなのだろうか。

私の貧しい想像力では、必ずしも水没することよりもしないことを望み、かつ国の手で立派な森林に再生されることを望む人のほうが多いのではあるまいか。移転した住民の子孫は、必ずしも建設の必要のないダムに先祖伝来であった土地が水没してしまったと聞くよりも、それが豊かな森を育む土地として残り、その風景に接することをはるかに喜ばれると思うが如何なものだろうか。

いずれにしても、移転済みの住民の方々に対するアフターケアは別途考慮頂くよう強く希望します。

最後に、上述のような配慮は可能な限りして頂くとして、事業中のダムの方向付けを、情けに流されることなく「提言」、「意見書」に照らしても胸を張れる答申を作成頂きたく、勇気と英断を期待して止みません。